

知ってお得

在宅福祉サービス

全国的に高齢化が進む中で、市の六十五歳以上の高齢者人口が七月現在、約一万四千三百人を数え、高齢者比率はすでに二〇・八％（約五人に一人）に達しています。市では、平成十二年には二二・二％になると予測していますが、これを上回る勢いで高齢化が進んでいます。

高齢者福祉サービスの重要度及び求められるサービスは今後ますます増していくことが予想されます。そのため、市としても北部老人福祉総合エリアの整備や各種福祉サービスの充実などに務めているところです。
このように高齢化が進む中で、今回は現在市で行っている高齢者福祉サービスのうち、在宅でのサービスについてご紹介します。

24時間体制で 相談に応じます

在宅介護支援

高齢者の介護に関することや保健福祉サービスを受けたい、などのご相談を市内三方所の在宅介護支援センターで受けています。お

気軽に相談ください。
サービス内容

24時間体制で、在宅介護に関するいろいろな相談を受けます。
また、訪問指導、助言、各種申請手続きのお手伝いもします。

利用できるかた
市内に住所がある、援護を必要

とする高齢者（おおむね65歳以上）、またはそのような高齢者がかかえる家族など。

ご相談は

- ・水交苑在宅介護支援センター
- ・神山荘在宅介護支援センター

☎48-6800

☎46-2127

・在宅介護支援センターから
※以下に記載している訪問介護、通所介護、短期入所のご利用の

☎49-2588

ご相談は福祉事務所（☎49-3111・内線406）のほかに在宅介護支援センターでも受け付けています。

